

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 16670000 (JMDAコード)

マーリン ジルコニアカッター

【禁忌・禁止】

「使用方法」

- 歯科診療・歯科治療・歯科技工以外には使用しないこと。
- 不良ないし異常が認められたら、使用しないこと。
- 形状変更や改造等をしないこと。
- 推奨回転数以上で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

(1)形状

本品の基本形及び特性値を別紙9に示す。

(2)原材料

作業部: ステンレス鋼及び人造ダイヤモンド砥粒
軸部 : ステンレス鋼
研削材(砥粒): 人造ダイヤモンド粒子(粉末)

(3)構造

本品はステンレス鋼を作業部と軸部とに一体成型し、作業部に人造ダイヤモンド砥粒を施したものである。

(4)原理

歯科用ハンドピースに人造ダイヤモンド砥粒を施した作業部を持つ本品を装着し、本品を回転させ、研削部位に接触させることによって歯牙、骨等の硬組織や補填物を研削する。
金属、プラスチック、陶材、及びジルコニア等の材料の研削に用いることもできる。

【使用目的又は効果】

微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。
金属、プラスチック、陶材、及びジルコニア等の材料の研削に用いることもできる。

【使用方法等】

本品を歯科用ハンドピースに装着し、本品を回転させ、研削部位に接触させて、研削部位を研削する。
研削は、多量の水を当てながら、本品の破損を避けるため、過度の圧力を避け、適度な圧力で、断続的に行う。
歯科用ハンドピースでの推奨回転数(rpm)は下記のとおりである。
全長22mm、サイズ2mm以上の形状の品: 16万以下。
その他: 30万以下。
安全性確保のため、この回転数以下で使用する。

【使用上の注意】

【禁忌・禁止】事項に従うこと。

- ①使用するハンドピースの使用方法及び注意事項を確認し従うこと。
- ②シャックを確実に奥まで挿入して、半チャックでは使用しないこと。
- ③無理な角度、過度の加圧での使用は絶対にしないこと。
- ④研削前に予備回転をし、水平及び上下振動等の異常回転状況がないことを確認し、異常回転するものは使用しないこと。
- ⑤使用中研削材の破損による口蓋部の裂傷等を生じないように注意すること。
- ⑥本品を使用する際は、保護手袋、保護眼鏡、保護マスク等を着用すること。
- ⑦偏心、変形、異物、成型不良、傷及び突起物等があるもの、ダイヤモンド砥粒が均一でないものは使用しないこと。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- (1)使用中の回転数変更は研削材が破損する恐れがあるので、行わないこと。
- (2)使用前に回転させて、振れがないことを確認すること。
- (3)破損を避けるため、無理な角度や過度の圧力をかけて使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

「保管方法」

水分・腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者および製造業者の氏名または名称等】

製造販売業者 合同会社 WSPTジャパン

〒341-0024

埼玉県三郷市三郷1-20-18

TEL 048-954-5636 FAX 048-954-5637

販売業者 : 佐藤歯材株式会社

〒110-0015

東京都台東区東上野1-15-3

佐藤ビル

TEL03-3833-3986

